

移動支援従事者の資格要件(明石市)

取得・修了しておくべき資格・研修等	従事できるサービス対象者			
	視覚 障害者 (児)	全身性 障害者 (児)	知的 障害者 (児)	精神 障害者 (児)
介護福祉士 介護福祉士実務者研修		○	○	○
看護師・准看護師			○	○
(旧)介護職員基礎研修 (旧)ホームヘルパー1級			○	○
介護職員初任者研修 (旧)ホームヘルパー2級			○	○
同行援護従業者養成研修課程 (旧)視覚障害者移動支援従事者養成研修 (旧)視覚障害者外出介護従事者養成研修	○			
全身性障害者移動支援従事者養成研修 (旧)全身性障害者外出介護従事者養成研修		○		
知的障害者移動支援従業者養成研修 行動援護従業者養成研修課程 (旧)知的障害者外出介護従事者養成研修			○	○
居宅介護職員初任者研修 (旧)居宅介護従業者養成研修1級・2級			○	○
強度行動障害支援者養成研修			○	○
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程			○	○
重度訪問介護従業者養成研修課程(基礎・統合) (旧)日常生活支援従業者養成研修課程		○		
その他(必要な知識等を有する旨の知事等の証明書を有する場合など)	△	△	△	△